

予算第46号議案

令和6年度神戸市新都市整備事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和6年度神戸市新都市整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(重要な資産の処分)

第2条 令和6年度神戸市新都市整備事業会計予算第6条を次のように改める。

(重要な資産の取得及び処分)

第6条 重要な資産の取得は次のとおりとし、処分は第2条に含むものとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	土 地	事 業 用 地	18,464.27㎡

令和7年3月19日提出

神戸市長 久 元 喜 造